

企業の人事労務体制の整備や
社内教育の徹底を図りましょう!

制度改正等の課題解決環境整備事業



最新の労働法改正対応

—これだけは知っておきたい 副業・兼業対応—

働き方改革関連の法改正により労使間の環境が変化しており、企業も社内体制の見直しなど環境を整備する必要があります。また、令和4年に「副業・兼業の促進に関するガイドライン」が改定され、企業の対応として副業・兼業に関する情報の公表を推奨することが定められました。本セミナーでは、労働法改正のポイントや対応方法とあわせて、副業・兼業についてもガイドライン改定のポイントや実務上の対応方法について解説いたします。

内 容

- ① これまでの働き方改革を振り返る
- ② 2024年度以降予定されている法改正の概要
- ③ 副業・兼業の現状と推移
- ④ 知っておきたい副業・兼業について
- ⑤ その他



令和6年

1/23 火
13:30~16:00

場 所

長野商工会議所 会議室

(長野市七瀬中町276) ※駐車場に限りがございます。

受講料

無料

定 員

30名 ※定員になり次第、締め切らせていただきます。

申込方法

- ① 下記受講申込書に必要事項をご記入の上、FAXにてお申込みください。
- ② 右記二次元コードまたは長野商工会議所 webサイト(セミナー・講習会)の専用フォームからお申込みください。



主 催

長野商工会議所 中小企業支援センター
TEL:026-227-2428

講師プロフィール

くらなか かずひろ

蔵中 一浩氏

横浜リンケージ社労士事務所
代表
特定社会保険労務士



昭和58年東京外国語大学卒業後、(株)横浜銀行入行。主に融資審査のほか、債権管理回収業務に従事し、支店と本部にて数多くの中小企業との相談、折衝にあたる。平成25年に独立し、横浜市内に社会保険労務士事務所を開設。社会保険労務士の枠にとらわれず、30年におよぶ銀行員としての豊富な経験を中小企業経営のために活用すべく現在活動中。セミナーも商工会議所、法人会などで積極的に開催している。また、ハラスメント防止コンサルタント、年金アドバイザー2級の資格も持つ。

最新の労働法改正対応セミナー 受講申込書

長野商工会議所 中小企業支援センター(担当:小林)宛 → FAX:026-227-2758 申込日 令和 年 月 日

事業所名			業 種			当所会員・非会員 ※いずれかに○印をしてください
所在地	〒 -					
TEL	FAX		E-mail			
フリガナ 受講者名						

※本申込書にご記入いただいた個人情報につきましては、本セミナー開催における本人確認、受講者名簿作成およびセミナーに関する連絡の目的にのみ使用いたします。